（様式２）

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和８年 10 月 15 日

横浜市契約事務受任者
港北区長　古石　正史

１　契約の概要
期日前投票所の受付、案内記載指導等業務及び開票所の開票作業を行う労働者派遣

２　履行（納品）場所
港北公会堂、港北区民文化センターミズキーホール、トレッサ横浜及び港北スポーツセンター

３　契約日
令和８年９月 18 日

４　履行日又は履行期間
令和８年９月 18 日　から　令和８年 10 月 18 日　まで

５　契約金額
4,514,895 円

６　契約の相手方（名称及び所在）
横浜市神奈川区鶴屋町２－２２―３　伊藤ビル 4 階
株式会社エスブリッジ

７　当該随意契約を行わざるを得なかった理由
横浜市長選挙における期日前投票は、告示日翌日より区内２か所の期日前投票所を開設する必要があります。今回は、辞職に伴う選挙で、業務開始まで非常に短い期間の中で大量の人材を確保する必要があることから、競争入札を行う時間的余裕がありませんでした。
期日前投票所及び開票所の運営には、従事者の派遣は必須であり、契約が間に合わないことは、適正な選挙事務の執行に重大な支障をきたす恐れがあったため、本件は随意契約とすることとしました。

８　契約の相手方の選定理由
過去２回の衆議院選挙において、人材派遣業務の実績を持ち、短期間での人材確保の

履行能力を確認しているためです。

9　所管課

港北区総務課